



発表日 令和元年6月28日

阿賀川河川事務所
資料配付

令和元年度河川愛護モニター委嘱式を行います

良好な河川環境の保全・再生を地域と共に

このたび応募をいただいた3名を河川愛護モニターとして委嘱をし、下記のとおり委嘱式を行うこととなりましたのでお知らせします。

河川愛護モニター制度は、昭和50年度に河川監視の強化と河川愛護思想の普及啓発を目的に創設され、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、併せて河川愛護思想の普及啓発及び適正な維持管理に資するため活用しています。

モニターの方々には、委嘱期間（本年7月から1年間）の間、当事務所管内の河川に関する様々な要望や意見等について、報告等をお願いすることとしております。

記

日時 令和元年7月3日（水）11時30分～

場所 会津若松市表町2-70 阿賀川河川事務所1F会議室

内容 委嘱書交付、感謝状贈呈

お問い合わせ先 : 国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所

〒965-8567 福島県会津若松市表町2-70 TEL 0242-26-6441 (代)

副所長（技術） 石田 正樹（内線204）

管理課長 服部 信（内線331）

URL <http://www.hrr.mlit.go.jp/agagawa/>